

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート
(指定管理者の管理運営業務評価結果)

施設名	八尾市立埋蔵文化財調査センター
所在地	八尾市幸町四丁目 5 8 番地の 2
所管課	教育総務部文化財課

指定管理者	名 称 公益財団法人八尾市文化財調査研究会 代表者 理事長 野村 孝次 住 所 八尾市幸町四丁目 5 8 番地の 2
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日 (5 年間)

1. 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
仕様書等に定められた提案事業、自主事業に積極的に取り組み、かつ、市民にわかりやすい展示内容となっている。また、展示キャプションを英語表記にするなど、外国人利用者の対応がなされているなど、サービスの向上を図り、受付の対応等、親切・丁寧で適切に行われている。 【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：施設利用者 ・調査時期：平成 29 年 10 月 7 日～平成 29 年 11 月 30 日 ・調査方法：施設内でアンケート用紙を配布し回答を得る ・回答状況：アンケート用紙 75 枚を配布し、75 枚を回収（回収率 100%） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） 受付の対応については 91.0%が満足、施設の清掃については 88.0%が満足という結果で施設利用者の満足度は高く好印象であった。また、展示については 95.0%が分かり易いと好評であり、総合的に満足度は高かった。	S

2. 公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
・埋蔵文化財を身近に感じてもらい関心を高めるための「八尾・考古学散歩」「大人のための考古学入門講座」「夏休みこども考古学体験」などを実施している。 ・文化財講演会への講師派遣など生涯学習団体との連携など施設の設置目的に適合した事業に積極的に取り組んでいる。	A

3. 適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果
・地震発生時には、マニュアルに従って適切な措置をとり、市への報告も迅速に行っている。 ・トイレの清掃等全体的に清潔にされている。また、施設の修繕等も適切に行われている。 ・定期的に職員が除草・清掃作業を実施している。	S

4. 団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
・適正な予算執行によって良好なサービスが提供されている。 ・専門職員の資質や能力向上を図るため、外部研修への参加や講演活動を実施している。 ・団体の経営状況に問題はなく、適切な労働環境が保持されている。	A

5. その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
・施設の設置目的及び関連法規について理解し、適切に管理運営を行っている。 ・様々な世代や幅広い利用者のニーズに対応するための事業を行う工夫を行っている。	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率(評価)(a)	評価配点(b)	評価点(a×b)
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	92.5% (S)	37.5	34.7
2	公の施設の効用発揮	84.2% (A)	18.75	15.8
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	94.7% (S)	18.75	17.8
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	88.5% (A)	12.5	11.1
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	95.0% (S)	12.5	11.9
合計			100	91.3

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第2位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	S
------	----------

【モニタリング内容の総括】

施設の維持管理運営は適正に行われ、提案事業・自主事業の履行においても積極的に取り組まれている。また、予算執行については適切に執行され、サービス提供の継続性・安定性は良好であり評価できる。

<参考>

■ 評価基準表（得点率で判断）

S（90%以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80%以上 90%未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60%以上 80%未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60%未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■ 「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。

ただし、総合評価がSまたはAとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（S：90%以上、A：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がSとなる要件

5つの評価の視点の評価において、Sが3つ以上であること。

総合評価がAとなる要件

5つの評価の視点の評価において、SまたはAが3つ以上であり、かつ、Cがないこと。